

以下のファンドが保有するCBの発行会社である、英国建設会社カリリオンが清算手続きを開始したことを受けて、今後の運用方針についてご報告いたします。

2018年1月16日の基準価額と前営業日比の騰落率

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率 (前営業日比)	カリリオン 保有比率 (2017年12月末)
JPMグローバル高利回りCBファンド (限定追加型・早期償還条項付)2016-04	10,470円	-79円	-0.75%	0.9%

・保有比率は対純資産で計算しています。

カリリオンのCB価格下落の背景とファンドへの影響

カリリオンは2017年7月に業績への懸念を表明して以来、既存事業の見直しや債務再編の可能性について協議を継続してきました。11月には事業売却の遅延等によりキャッシュ・フローが悪化したことを背景に債務者としてのコベナンツ(制限条項)に違反する可能性が高まったものの、その後、コベナンツ順守の期日を2017年12月末から2018年4月に遅らせる合意を債権者から取り付け、保有ビジネスの売却を進展させました。2018年1月10日には債権者と救済策に関する協議を実施し、建設的な議論を継続していると発表しました。しかしながら、1月15日、取引銀行から資金支援に関する合意が得られなかったことを受けて、カリリオンは裁判所に会社清算の申請を行いました。

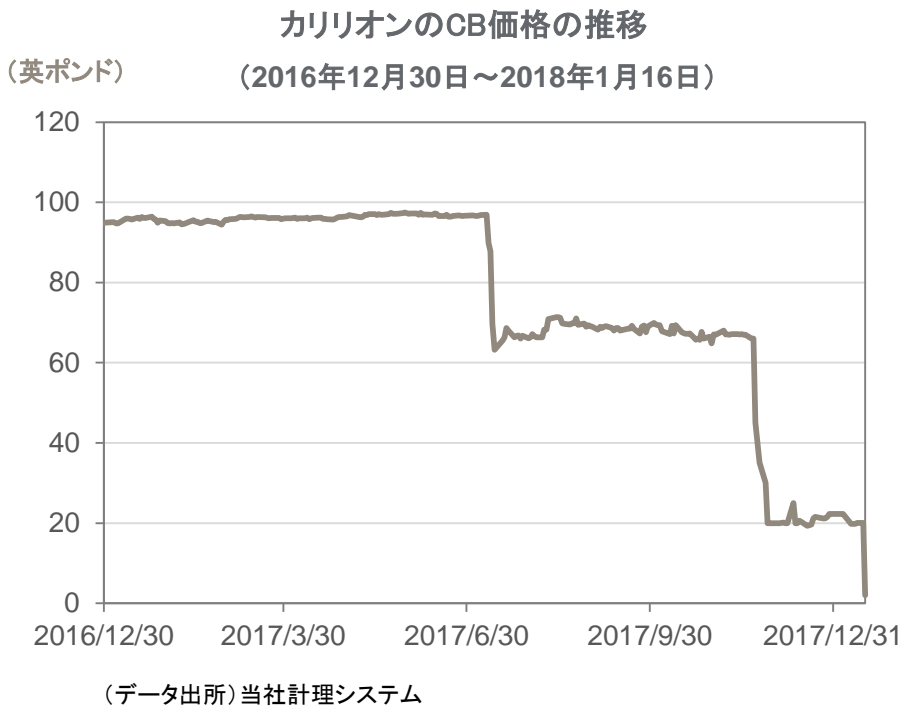
ファンドでは、カリリオンがコベナンツを遵守しているかのテストの期限が2017年12月末から2018年4月末へ延長されたこと、HS2(高速鉄道)をはじめとする建設プロジェクトや学校運営・給食調理サービス、刑務所の保守管理といった多数の契約を英国政府との間に有していること(2017年10-12月に獲得した案件も含む)、そして新たなCEO(最高経営責任者)の着任を2018年4月から1月に前倒し企業再建策を進める段取りをつけていたことなどを評価し、継続保有としていました。

結果、ファンドでは同社CB価格が下落した影響を受けて、1月16日の基準価額が前営業日比で下落しました。(上段表)

・文中の銘柄については、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。

当社グループの今後の見通しと運用方針

現時点においては、カリリオンが有する英国政府関連の建設プロジェクトの今後の対応策や会社清算手続きの詳細などが未定であることから、清算プロセスにおけるCBの弁済率がどの程度になるかは不透明であると考えます。しかしながら、同社は年金債務を含め多額の債務を抱えていることからCB価格の回復余地は限定的であると見ており、今後、市場が冷静さを取り戻す過程において、売却を検討する方針です。なお、今般のカリリオン社の会社清算手続き開始がCB市場全体に与える影響は、同社のCBの時価総額が相対的に小さいことから限定的なものに留まると見ています。



- ・文中の銘柄については、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。
- ・上記は、2018年1月18日現在のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、将来予告なく変更されることがあります。
- ・上記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、世界各国のCB(転換社債)を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、金利の変動、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している有価証券等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。また、外貨建資産に対して為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全にヘッジすることはできませんので、為替の変動により損失を被ることがあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に世界各国のCBに投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。CBの価格は、転換先株式の価格変動の影響を受けるため、株式と同様の要因により、変動することがあります。
信用リスク	CBの発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該CBの価格が変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動がCBの価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、CBの価格が下落します。
為替変動リスク	為替相場の変動が投資資産の価値の変動に影響を与えることがあります。ファンドは、為替ヘッジを行います。ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。
流動性リスク	CBは市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

注意事項

■ 1受益者当たり1日に5億円*(販売会社ごとに算定します。)を超える換金申込みはできません。

* 口数指定の場合は、換金申込日の前営業日の基準価額で算定します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益^{*2}および有価証券の売買益^{*3})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。 *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。 *3 評価益を含みます。

委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 2.16%(税抜2.0%) を上限とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.5% を乗じて得た額が換金時に差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して 年率1.674%(税抜1.55%) がファンド全体にかかります。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券の取引等にかかる費用* 外貨建資産の保管費用* 信託財産に関する租税* 信託事務の処理に関する諸費用* ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用* その他ファンドの運用上必要な費用* 純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし信託財産に日々計上します。ただし、年間324万円(税抜300万円)を上限とします。 純資産総額に対して、委託会社が合理的に見積もった一定の率(上限年率0.0864%(税抜0.08%))を乗じて得た額を目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(委託会社が第三者にこれらの事務を委託する場合の委託費用を含みます。)とみなし信託財産に日々計上します。 * ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 関西アーバン銀行	近畿財務局長(登金)第16号	○			○
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○	○		
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	中国財務局長(金商)第6号	○			
浜銀TT証券株式会社	関東財務局長(金商)第1977号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	関東財務局長(金商)第180号	○		○	

※当ファンドの購入申込期間は終了しています。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。